

再 興 戦 略				
1	2	3	4	5

第1節 特色と強みを活かした産業の振興

【現況と課題】

－ 地域経済の状況 －

本市では、およそ半世紀にわたって、原子力発電とともに共存共栄の道を歩む中で、原子力発電は、本市の地域経済における最大の域外需要産業として機能し、また基幹産業の一つとなっています。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の発生以来、現在まで本市に所在する原子力発電所が長期運転停止となり、地域経済に大きな影響を与えています。

この影響については、平成26年3月に、本市の要請に基づき、資源エネルギー庁において、敦賀・美浜地域をモデルケースとした原子力発電所の長期運転停止に伴う地域経済への影響に関する報告書が取りまとめられました。この報告書によれば、事故後において定期検査作業員の流入減少等に伴い、現下に約5.8億円の影響が生じているとともに、この状況が継続すれば、将来において約100.0億円の影響が生じることが予測されました。

また、平成26年に敦賀商工会議所にて行われた「原子力発電所関連業務の影響に関するアンケート調査（第6回）について」によれば、原子力関連事業所（構内企業、協力企業を含む）との間で取引や利用、販売関係があると回答した事業所は56.3%で、東日本大震災以前との比較で売上実績が減少したと回答した事業所は47.7%に上り、原子力関連事業所と取引等関係がある事業所の約半数の売上が減少している状況にあると言えます。

東日本大震災発生からアンケート調査時点まで3年以上が経過する中でも地域経済に大きな影響が継続していることから、この影響を緩和し、地域経済の維持につなげていくことが求められています。

－ 地域経済の活性化の視点 －

地域経済を活性化する上で、時間軸の視点が重要となります。これまで本市の地域経済及び産業構造は、およそ半世紀にわたる原子力発電所との共存共栄の中で構築されてきたことから、これを抜本的に変えることは一朝一夕にできるものではありません。

このことから、すぐにも改善する必要がある現下に生じている地域経済の影響に対しては、短期・中期的な視点において、現在の本市の産業構造を前提とする中で解決を目指します。また、短期・中期的な視点とあわせて、長期的な視点においては、原子力発電と並ぶ新しい産業の軸をつくり、産業構

造の複軸化を推進する取組を同時に進めていく必要があります。

特に、人口減少が顕在化し、国のエネルギー政策が未だ不透明である中、当面の間、原子力発電所の長期運転停止が継続し、地域経済の内需の縮小が不可避であることを前提として、危機感をもって活性化に取り組む必要があります。

一 地域経済の活性化の要素 一

地域経済の活性化においては、時間軸の視点と並んで何を要素とするかが極めて重要になります。また、この要素は、期間の長短によって焦点が異なってきますが、他の自治体等と比較した敦賀ならではの「特色」と「強み」を活かすことに力点をおく必要があります。

この観点から、短期・長期的な視点においては、内需の縮小が不可避な中、可能な限り早期に地域経済への影響を緩和する必要があります、かつ現行の小売・宿泊・飲食業の影響が大きい本市の産業構造の「特色」を前提とする必要があることから、敦賀ならではの地域資源を活かした観光等を主要素とし、交流人口の増大による域外からの消費需要を喚起していくことが求められます。

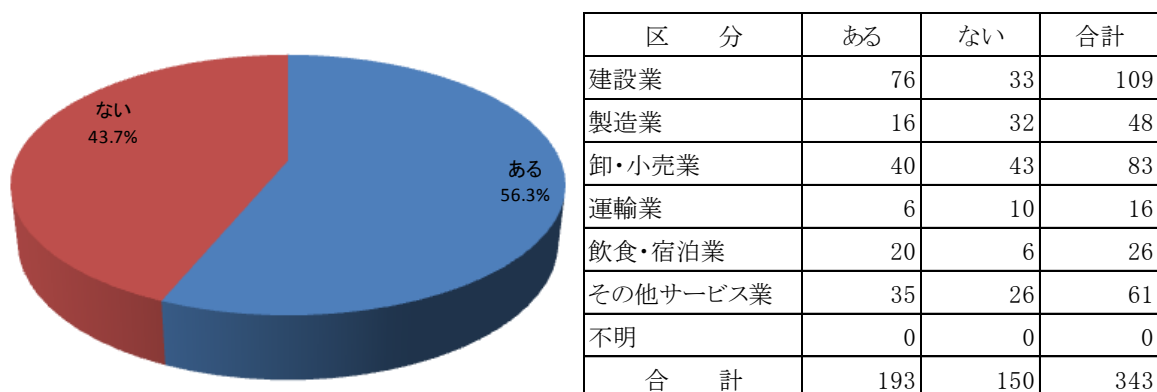
次に、長期的な視点においては、将来における産業構造の複軸化や転換も見すえ、本市の最大の地域資源である敦賀港、エネルギー供給都市としての特性、そしてこれに伴う関連技術の集積等を地域経済の活性化の要素として活かしていく必要があります。これらの要素は、他の自治体等との比較における優位性であるとともに、長期的な視点の中で地域経済の活性化において活かすべき、本市の「特色」であり、「強み」であると言えます。

◆ 図表 1-1 原子力発電所の長期運転停止に伴う地域経済への影響（敦賀・美浜地域）

区 分	要 因	影 響 額
現下に生じている影響	定期検査作業員の流入減少等	約△5.8億円/年
将来生じる可能性がある影響	運転停止継続に伴う事業所支出額の減少	約△9.5億円/年
合 計		約△10.0億円/年

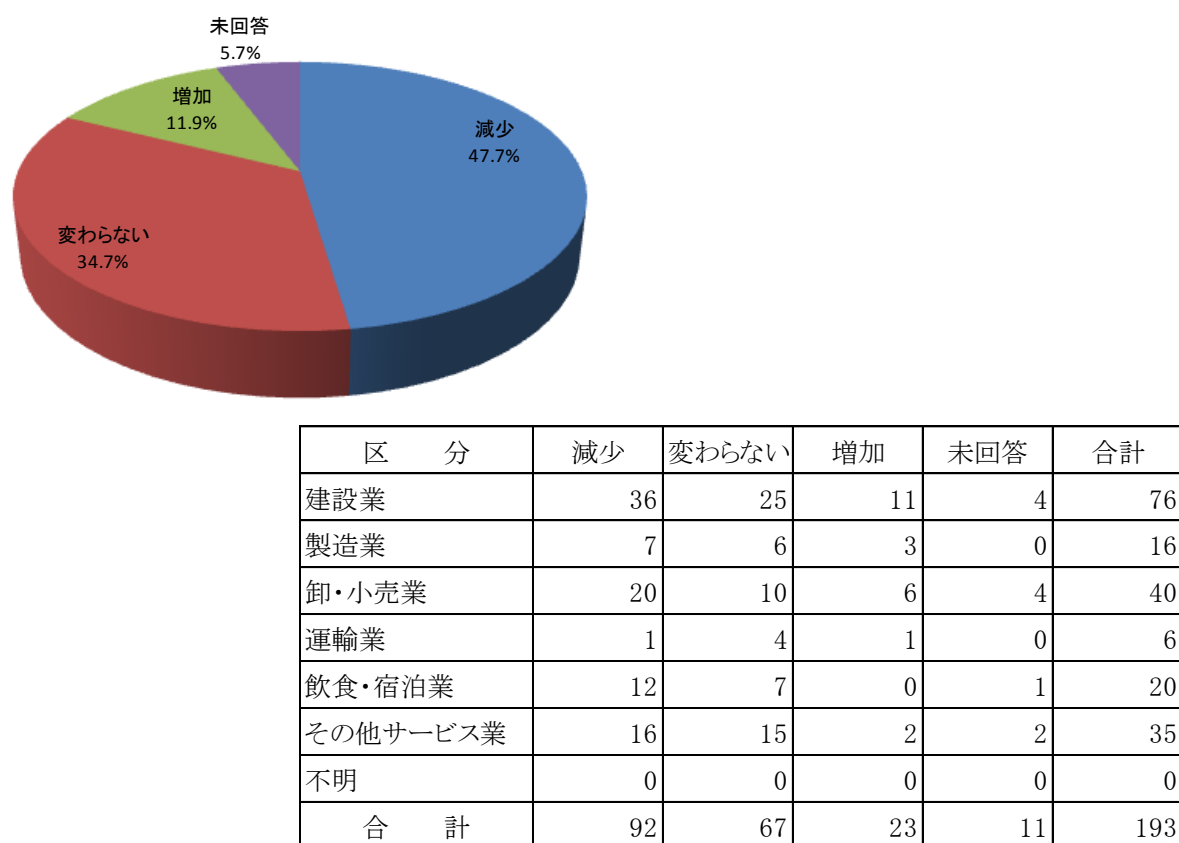
※出典：平成 25 年度原子力発電施設広聴・広報等事業調査報告書より作成

◆ 図表 1-2 原子力関連事業所との取引、利用、販売の有無



※出典：敦賀商工会議所「原子力発電所関連業務の影響に関するアンケート調査（第6回）について（まとめ）」

◆ 図表 1-3 平成25年度の売上実績（東日本大震災以前との比較）



※出典：敦賀商工会議所「原子力発電所関連業務の影響に関するアンケート調査（第6回）について（まとめ）」

【基本的な方向性】

原子力発電所の長期運転停止が継続し、地域経済の停滞が顕在化する中で、現下に生じている影響の緩和に向け、本市の産業構造の中で付加価値が高い建設業及び製造業並び卸・小売業等、すなわち商工業の振興を図るとともに、将来における産業構造の複軸化や転換も見すえ、敦賀港やエネルギーといった本市の「特色」と「強み」を活かした産業の振興を図るために、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 商業の振興

本市は県内自治体と比べても、卸・小売業、宿泊・飲食業の事業所数、従業員数の構成割合が高く、商業が本市の主要産業であることから、雇用の維持と創出に向け、各金融機関や敦賀商工会議所等と連携した、経営や創業等支援を行うとともに、商業機能の集積による中心市街地の活性化を推進します。

(2) 工業の振興

地域経済と雇用を支えている市内中小企業に対して、各金融機関と連携した融資制度や敦賀商工会議所が実施する技術改善、経営指導・育成等に関する取組を通じて、きめ細かい支援を実施していきます。

また、地域経済や雇用の安定化、また人口減少対策の側面からの生産年齢人口の維持に向け、第2産業団地の整備や製造業をはじめとした市内への一層の企業誘致を推進するとともに、この取組を通じて長期的、かつ新たな産業構造の構築に向けた足掛かりを築きます。

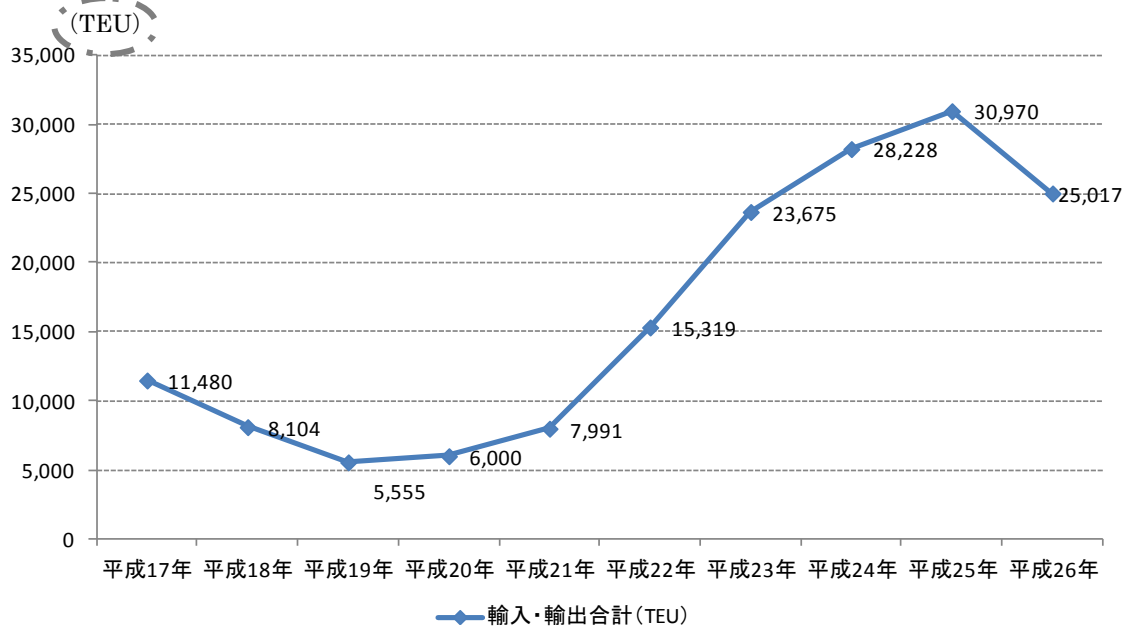
(3) 敦賀港の活性化

人口減少が加速し、地域経済の内需の縮小が不可避であることから、将来における産業構造の複軸化や転換を見すえる中で、本市の特色である敦賀港の活性化に取り組んでいく必要があります。

このことから、福井県や第三セクター等との連携を図りながら、敦賀港の戦略的なポートセールス活動や利用事業者への支援等に取り組むとともに、現時点で国直轄事業が未採択となっている敦賀港鞠山南地区2期工事について、先行着手している福井県と連携を図りながら、敦賀港の優位性等を強調し、事業採択を強く要望していきます。

さらに、大型客船の誘致や金ヶ崎周辺の一体的な整備によって、市民や観光客の方が港まち敦賀を体感することができる、賑わいと魅力を創出していきます。

◆ 図表 1-4 敦賀港のコンテナ取扱量の推移



※出典：福井県「平成 26 年 敦賀港統計年報」

(4) エネルギーを活かした産業の振興

本市はこれまで国のエネルギー政策に貢献し、特に原子力発電においては、本市の地域経済の基幹を形成する中で、原子力事業者を中心として地域経済に原子力関連技術の集積が行われてきました。

このことから、福井県の「エネルギー研究開発拠点化計画」に基づき、アクアトムの活用や福井大学附属国際原子力工学研究所による原子力の人材育成や関連技術の産学官連携を促進することで、人材や関連技術の散逸を防止するとともに、新しい産業の創出や育成を推進していきます。

また、原子力以外のエネルギー、特に LNG についてはエネルギー供給網の強靱化及び地域経済の活性化の観点から、LNG 供給基地の誘致や LNG インフラ整備について、福井県と足並みをそろえ推進していきます。

◆ 図表 1-6 エネルギー研究開発拠点化計画推進方針（平成28年度）の概要

【充実・強化分野】

立地地域の経済・雇用情勢を踏まえ、県内企業の成長市場への参入や原子力関連技術の移転を促進し、新作業の創出を加速するとともに、廃止措置に対応するためのレーザー技術の開発や県内企業の廃炉ビジネスへの参入促進、エネルギーの多元化に向けたLNG関連インフラの整備方法や水素利用の検討、植物工場や大規模園芸施設の普及により、嶺南地域の産業を振興します。

<嶺南地域における新産業の創出>

(1) 新産業創出支援

- ・新産業創出拠点の整備
- ・ふくいオープンイノベーション推進機構による連携

(2) 廃炉への対応

- ・廃止措置の安全かつ着実な実施
- ・廃炉業務への県内企業の参入促進
- ・廃止措置を支える高度レーザー技術開発・人材育成

(3) エネルギーの多元化への対応

- ・LNG関連インフラの整備
- ・水素エネルギー利用の検討
- ・「1市町1エネおこし」プロジェクトの推進
- ・波力発電技術やバイオ燃料製造技術の調査・研究

(4) 植物工場・大規模園芸施設の普及

- ・品種改良・植物向上技術の高度化
- ・エコ園芸振興拠点化プロジェクトの推進

<強固な安全対策の具体化>

(1) 原子力の安全を支える人材・技術の維持・発展

- ・IAEAとの連携強化による人材育成の充実
- ・国内の原子力安全の人材育成、技術・技能の継承
- ・原子力人材育成機能の充実

(2) 原子力緊急事態対応の体制整備・技術開発の推進

- ・原子力緊急事態支援機関の整備・運用
- ・原発作業に対応するパワーアシストスーツの実証
- ・災害対応ロボットの技術開発の推進
- ・原子力災害現場における緊急時対応資機材の開発

再 興 戦 略				
1	2	3	4	5

第2節 観光の振興

【現況と課題】

－ 新しい局面 －

これまで本市は、一人でも多くの人に本市の魅力を体感してもらい、第三次産業が極めて大きい本市の地域経済の活性化のために、観光に主眼を置いた地域資源の開発をはじめとする観光の振興に取り組んできましたが、現在、本市は2つの新しい局面を迎えています。

まず、一つ目は、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を契機とした原子力発電所の長期運転停止に伴う地域経済の停滞です。本市の産業構造は、県内自治体の中でも第三次産業の構成割合が極めて大きく、卸・小売業、宿泊・飲食業が本市の主要産業を構成しています。原子力発電所の長期運転停止は、定期検査作業員の流入減少を招き、これらの本市の主要産業に大きな影響を与えています。

このような中、観光の振興は、これらの本市の主要産業において、交流人口の拡大を通じた外需獲得の重要な要素となることから、原子力発電所の長期運転停止に伴う地域経済の停滞を払しょくする上で、短期・中期的な視点における地域経済の活性化の生命線となると考えられます。

次に、二つ目は、平成34年度末に予定されている北陸新幹線敦賀開業です。北陸新幹線の延伸は本市の長年の悲願であるとともに、その開業効果は、高速旅客鉄道であるという特性から、観光において生じるものあると言えます。しかし、先行事例を見ると、開業効果は継続しにくいといった傾向がある中で、開業まで、また開業時に、一人でも多くの観光客を獲得しつつ、多くのリピーター層の獲得に努めていく必要があります。

このことから、本市の産業構造を維持する上でも、原子力発電所の長期運転停止に伴う地域経済の停滞を払しょくし、北陸新幹線敦賀開業効果の取り込みとその効果の継続といった新しい局面を発展の契機として捉え、積極的な観光戦略を展開していく必要があります。

－ 敦賀のイメージ戦略 －

これまで本市では、観光振興において、観光資源開発を主眼とし、この広報宣伝活動に取り組んできたところですが、広報宣伝活動において最も重要となる敦賀を端的、明確に表現し、かつ訴えることができるブランドイメージの構築が立ち遅れている状況にあります。

しかし、「知らなければ来ない」という観光政策の特性から、イメージ戦略

が極めて重要となります。特に、北陸新幹線敦賀開業は、観光圏域が拡大し、誘客の好機となる一方、旅行時間の短縮から観光客が多様な観光地を選択可能となるため、沿線自治体間等との競争が激化することとなります。

このことから、平成25年3月に策定した「敦賀市観光振興計画」の基本理念に本市の象徴として位置づける「港と鉄道」をはじめ、観光客に敦賀の魅力を訴えることができる、訴求力の高いブランドイメージを構築し、これを軸とした観光戦略を展開していく必要があります。

また、同計画の基本方針に位置づけられた「ホスピタリティの充実」に向け、官民一体となって、国内外からの観光客等に対するおもてなし意識の醸成を進めることが喫緊の課題となっています。

－ イメージ戦略に即した観光資源開発 －

北陸新幹線敦賀開業に向けて、イメージ戦略とあわせて、来ていただいた観光客を裏切らない観光資源開発を進めていく必要があります。本市にはこれまでの長い歴史の中で培われた、観光資源となり得る様々な地域資源があります。

今後、この観光資源の開発は、平成34年度末に迫る北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりとして進めていく必要がありますが、北陸新幹線の利用者の動線が新幹線駅を起点としてはじまるため、中心市街地が観光資源開発の主要ゾーンに位置づけられると考えられます。

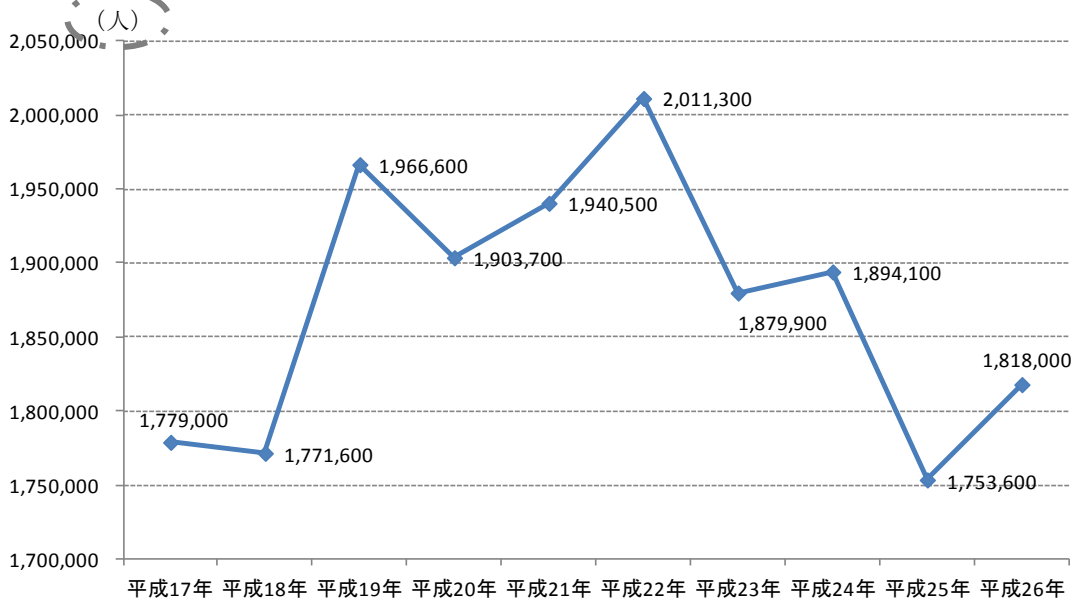
このことから、今後の観光資源開発においては、今後展開するイメージ戦略に即した開発を行うとともに、開発の主要ゾーンとなる中心市街地全体を、それぞれ背景と趣が異なる楽しみを味わうことができるよう、各エリアの地域資源の磨き上げと掘り起こしを行っていく必要があります。

－ 二次交通と回遊性 －

新幹線利用者の観光誘客を目的とする中で、観光資源開発と並んで重要となるのは、観光における二次交通の確保です。

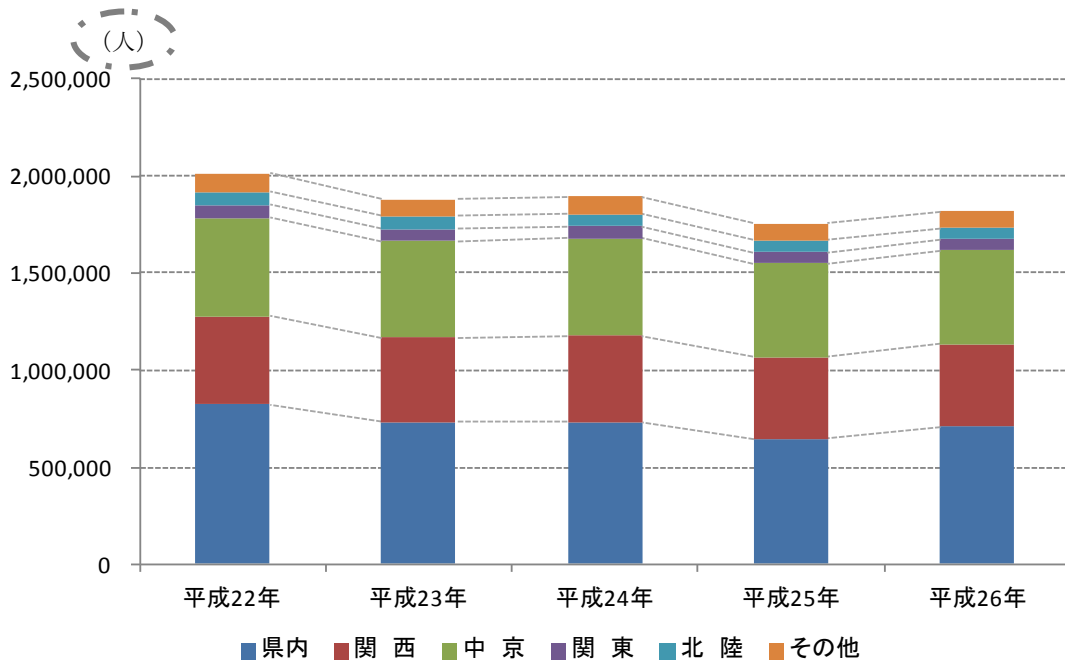
そのため、各地域資源を活かし、イメージ戦略に即した観光資源の開発を進めると同時に、これらの観光資源を回遊することができる二次交通を確保することによって、中心市街地全体の面的な回遊効果を発揮することが求められています。

◆ 図表 2-1 本市の観光入込客数（総数）



※出典：観光客入込統計調査

◆ 図表 2-2 本市の観光入込客数（居住地別）



※出典：観光客入込統計調査

【基本的な方向性】

原子力発電所の長期運転停止による卸・小売業や宿泊・飲食業といった本市の主要産業を中心とした地域経済の停滞の顕在化や、平成34年度末に予定されている北陸新幹線敦賀開業といった、本市の観光政策にとって、新しい局面を迎える中で、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 敦賀のイメージ戦略の推進

北陸新幹線敦賀開業により、観光圏域が拡大することで、観光客の選択可能性が拡大する中、まずは、敦賀を知っていただくことが非常に重要となります。

このことから、今まで立ち遅れていた敦賀のブランドイメージ構築について、まずは全国また世界にも訴求力を有する「人道の港」のブランドイメージを構築し、発信するとともに、氣比神宮等のその他の地域資源へ横展開を図ります。このことによって、北陸新幹線敦賀開業に至るまでに、観光認知度の向上を目指します。

(2) イメージ戦略に即した観光資源の開発

北陸新幹線敦賀開業に向けて、新規顧客を獲得し、リピーターを確保するために、イメージ戦略に即した、敦賀ならではの地域資源を活かした観光資源開発に取り組んでいきます。

特に、新幹線利用者の動線が新幹線駅を起点とすることから、開発の主要ゾーンを中心市街地とし、この一体的な観光資源を開発していきます。

(3) 二次交通の充実

北陸新幹線敦賀開業に向けて展開する観光振興策が有用に機能するためには、新幹線利用者が市内の観光地にストレスなくアクセスすることが必要であることから、ぐるっと敦賀周遊バスを含め、コミュニティバスを再編することなどで、二次交通を充実していきます。

◆ 図表 2-3 観光 INDEX MAP

最新の観光 INDEX MAPの画像データ提供（観光・交流振興課）

再 興 戦 略				
1	2	3	4	5

第3節 農林水産業の振興

【現況と課題】

－ 共通する課題 －

農林水産業の共通する課題として、後継者不足と経営の安定化があげられます。

まず、後継者不足については、人口減少が加速し、生産年齢人口が縮小する中で、一層深刻化することが懸念されます。また、この後継者不足は産業自体の縮小を招き、雇用の不安定化をはじめとした地域経済の停滞を招くだけでなく、農地、山林等が果たすことができる多面的な機能の発揮を阻害し、自然災害を誘発するなど、市民生活に影響を与える危険性があります。

次に、農林水産業が、雇用や経済安定化に資する産業として確立するためには、個々の農家や漁家等において経営の安定性が確保されている必要があります。これまで本市において、設備等整備への補助、農林道や漁港等のインフラ整備、資源涵養といった様々な経営安定化の支援を行ってきましたが、近年、第一産業の枠組みに捉われず、生産・開発・販売までを実施する6次産業化といった取組が注目を集めています。

このように、生産といった枠組みに捉われない産業化等による生産物そのものの高付加価値化に取り組むことで、経営の安定性を確保することが求められています。

また、この2つの課題は相互に関連しており、経営の安定性を確保することができる産業としての高付加価値化が可能となれば、若年層をはじめとした担い手の確保が期待でき、後継者不足の問題も解消される可能性があることから、農林水産業の振興において、2つの課題に同時並行的に取り組んでいく必要があります。

－ 本市の農業 －

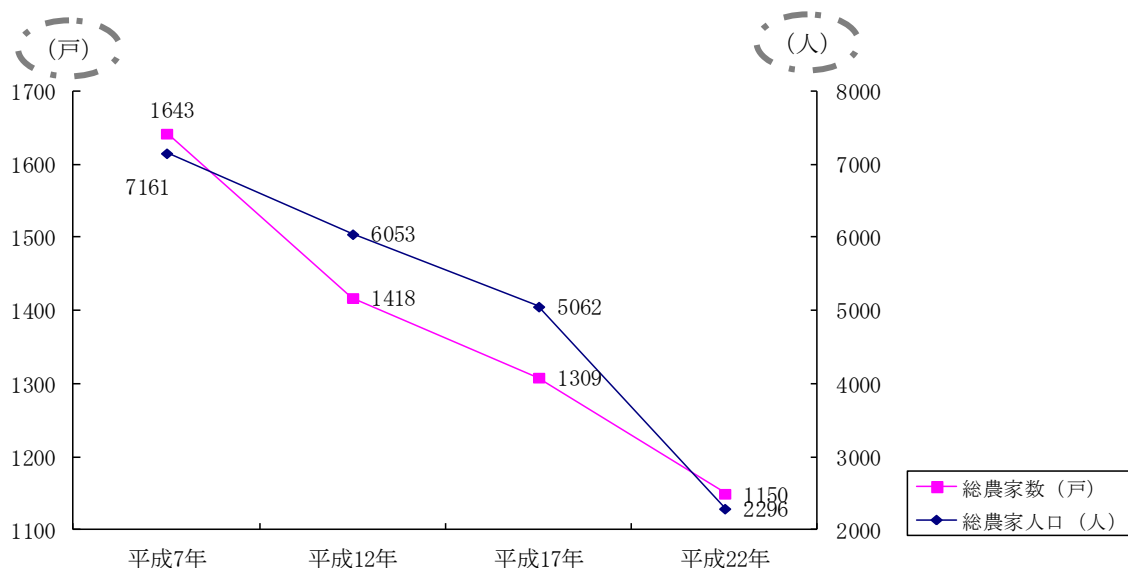
本市の農業については、総農家数及び総農家人口は著しい減少傾向にあり、平成22年では平成7年と比べて、総農家数は7割、総農家人口は3割の水準にまで落ち込んでいます。また、この担い手不足の状況とあわせて、耕作放棄地面積が171haにまで増加していることから、産業として、その縮小が顕在化しています。

特に、耕作放棄地の増加は、産業としての衰退傾向を示すだけでなく、農地が持つ、景観の保全や洪水等の自然災害の防止といった多面的な機能が十分発揮されないことが懸念されています。

また、国においては、平成27年3月に農業の成長産業化を促進する「産業政策」と多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪とすることを基本的な視点とする、「新たな食料・農業・農村基本計画」が示されました。この計画において、人口減少の加速を背景とした地方創生の視点を加えて、担い手の育成・確保、経営所得安定化対策、そして多面的機能の発揮を含む農村の振興が講ずべき施策として掲げられています。

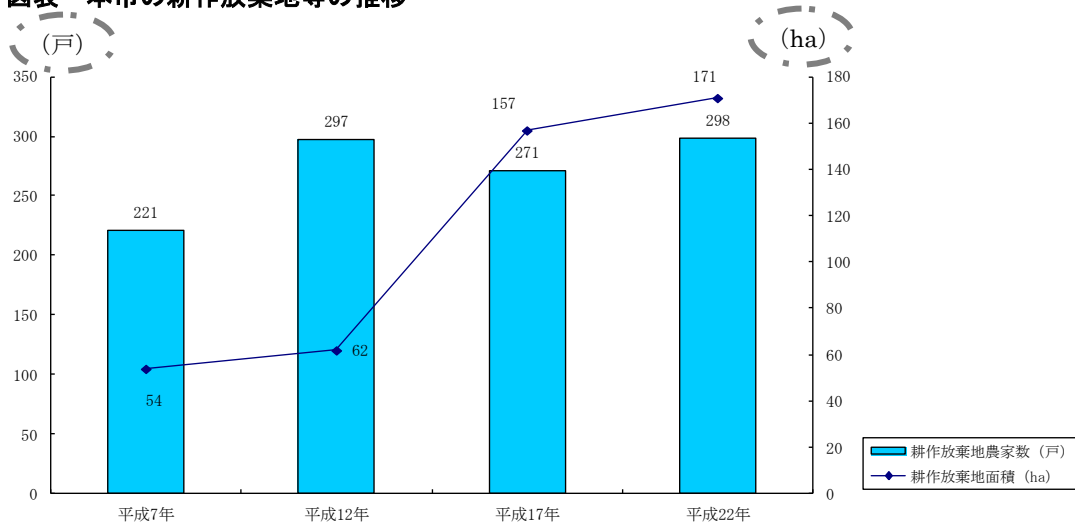
このことから、人口減少の加速と高齢化の進行を踏まえ、土地改良事業の推進、集落営農の組織化及び認定農業者への支援によって、後継者や担い手の確保や経営安定化に向けて支援するとともに、産業としての発展に向けた付加価値の向上等に資する6次産業化支援を実施することが求められています。

◆ 図表 3-1 本市の総農家数の推移



※出典：農林業センサス

◆ 図表 本市の耕作放棄地等の推移



※出典：農林業センサス

一 本市の林業 一

本市の森林面積は、19,956 ha で市の総面積の約8割が森林となっており、そのうち人工林は5,387 ha で全体の27.0%となっています。

その一方、本市の林家数（1 ha 以上）は、平成22年で634戸にまで減少し、第一次産業の他の産業と比べても、減少傾向が顕著となっており、人口減少が加速し、高齢化が進行する中、担い手の確保が最も重要な要素となっています。

また、担い手の不足だけでなく、木材需要自体も停滞期を迎えており、林業経営の採算性の悪化が、森林所有者の経営意欲を失わせ、担い手の高齢化とあいまって施業管理が行われていない森林が増加しています。

森林は林業生産活動の場であるだけでなく、水源涵養や土砂災害の防止等の公益的機能や地球温暖化防止、そしてレクリエーションの場として、多面的な機能を保有していることから、これらの機能を十分発揮することができるよう、林業従事者の確保や林道等の林業施設の整備等の生産性向上による経営の安定化に取り組む必要があります。

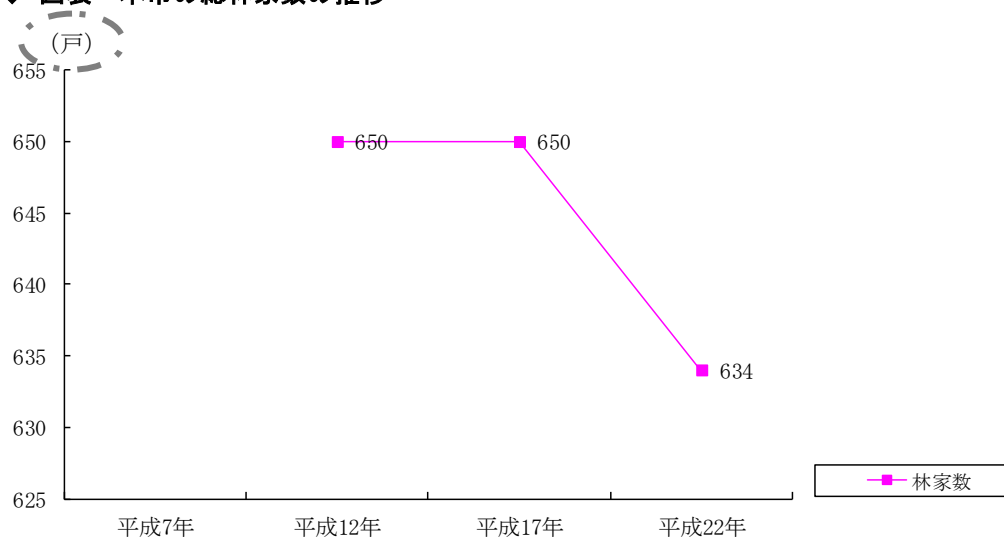
◆ 図表 本市の林業の状況

保有形態		総面積		立木地			(単位：ha、%)	
		面積	比率	計	人工林	天然林	その他	人工林率
総数		19,956	100.0	19,495	5,387	14,108	460	27.0
国有林		4,820	24.2	4,715	1,771	2,944	104	36.8
公有林	都道府県有林	528	2.6	528	528	0	0	100.0
	市町村有林	1,322	6.6	1,310	933	377	13	70.5
	財産区有林	—	—	—	—	—	—	—
私有林		13,286	66.6	12,942	2,155	10,787	343	16.2

※四捨五入の関係上、積算が総数と一致しない場合がある

※出典：平成25年度福井県林業統計書

◆ 図表 本市の総林家数の推移



※出典：農林業センサス

一 本市の水産業 一

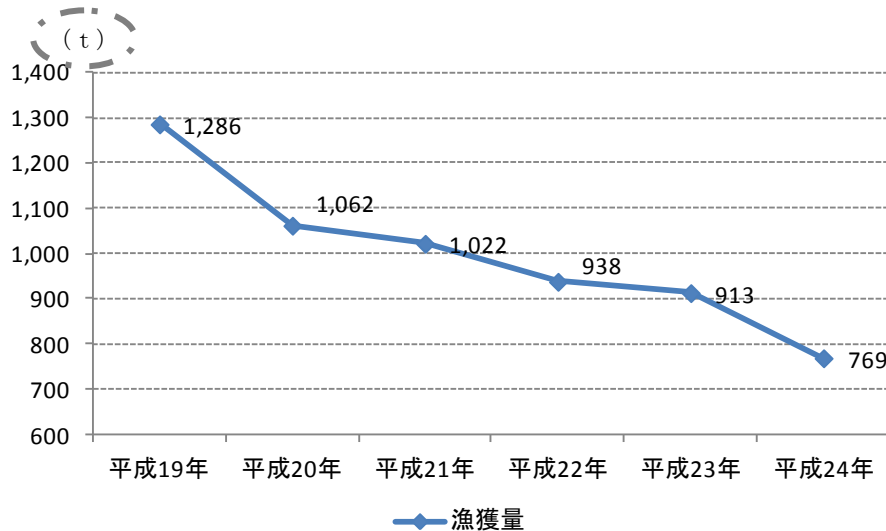
本市の水産業については、近年、漁獲量が減少傾向にあります。

わが国全体においても、漁業生産量が減少傾向にある一方で、中国やインド、インドネシア等のいわゆるアジアの新興国において、著しく漁業生産量が拡大する中、漁業資源の持続的可能性を確保するために、漁業資源の適切な保存及び管理を重視する必要があります。

また、魚価においても、市場経由率が減少傾向にある中、鮮魚の市価は低い水準で固定化されているといった現状にあります。

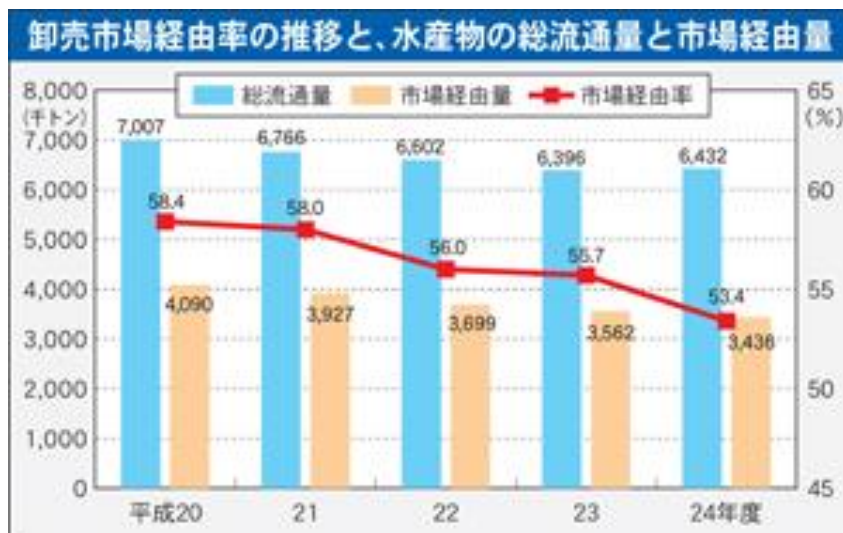
このことから、安定的な漁業経営を支える上で、養殖をはじめとする水産資源の涵養を図るとともに、市内で水揚げされた鮮魚の付加価値を高める取組によって、産業としての漁業基盤の底上げを図ることが求められています。

◆ 図表 本市の漁獲量の推移



※農林水産振興課

◆ 図表 わが国の卸売市場経由率等の推移



※出典：農林水産省食料産業局卸売市場室まとめ

【基本的な方向性】

農林水産業の振興においては、担い手や後継者不足、高付加価値化といった共通する課題に対応するとともに、それぞれの産業の課題に的確に対応するため、次のことを基本的な方向性とします。

（１）農業の振興

担い手や後継者の確保及び経営安定化に向け、集落営農の組織化や認定農業者への支援を実施するとともに、土地改良事業の推進による生産性の向上に向けた施策を実施します。

また、本市農業の高付加価値化をはじめとした産業力の強化に向け、伝統野菜等を対象とした6次産業化支援を推進します。

（２）林業の振興

本市の第一次産業の中で、林業が最も担い手や後継者の不足が深刻であることから、地域林業の中核的役割を担うれいなん森林組合等との連携によって、新たな林業従事者の育成等に努めます。

また、産業としての林業の維持や土砂災害防止等の公益的機能をはじめとする林業の多面的機能の維持を図るため、間伐の促進や林道整備等の生産性向上につながる取組を推進します。

（３）水産業の振興

近年、漁獲量が顕著な減少傾向にある中で、安定的な漁業経営を支えるため、養殖をはじめとした水産資源の涵養を推進します。

また、市場経由率が低調に推移し、魚価の安定性を欠く中、福井県漁業協同組合連合会が設置した敦賀水産基地との連携を図るとともに、「敦賀ふぐ」のブランド化をはじめとする、市内で水揚げされた鮮魚の高付加価値を図ります。

再 興 戦 略				
1	2	3	4	5

第4節 働きやすい環境の整備促進

【現況と課題】

－ 人口減少社会における労働環境 －

本市の人口は、平成23年を境に減少局面に突入しましたが、生産年齢人口は、平成22年を境に減少に転じており、平成22年では41,760人で、ピークである平成2年の46,229人と比べて約1割減少している状況にあります。

このような生産活動に従事する年齢階層の減少傾向から、本市の就業者数は、平成22年では33,377人で、平成2年の35,875人と比べて約7%の減少が見られます。また、これを年齢階層別で見ると、高齢者の就業者の割合は、平成22年では9.3%となっており、平成2年の5.8%と比べて3.5ポイント上昇していることから、人口減少が加速する中で、生産年齢人口の減少を高齢人口が穴埋めし、本市の生産活動を支えている現状にあります。

また、敦賀市人口ビジョンによれば、長期的な推計の中で、平成47年頃をピークに高齢人口も減少局面に転じ、全ての年齢階層で人口が減少することとなります。

このことから、これまで生産年齢人口の減少による就業者数の減少を、高齢人口が補っていたものが、今後、就業者数の総数そのものが大きく減少し、本市域内で労働供給体制が維持できないことが危惧されます。

－ 女性活躍推進法の施行 －

長期的な視点における、全年齢階層の減少による労働供給体制の縮小が、わが国全体で生じることが予見される中で、平成28年4月1日から女性活躍推進法が施行されました。この法律は、女性の職業生活における活躍を推進することを目的とし、地方自治体や大企業は、女性採用比率や勤続年数男女差等の状況を把握し、女性の活躍推進に向けた行動計画を策定することとなります。

この背景には女性の個性と能力の一層の発揮という男女共同参画の考えのほかに、遠からず到来する全年齢階層人口減少時代に向けて、女性の登用と就業継続を推進することで、わが国の労働供給体制を維持する考えがあることがうかがえます。

このことから、本市の地域経済の活性化を図る上で、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、一層の女性の職業生活における活躍を推進していく必要があります。

一 若年世代の地元就職の促進 一

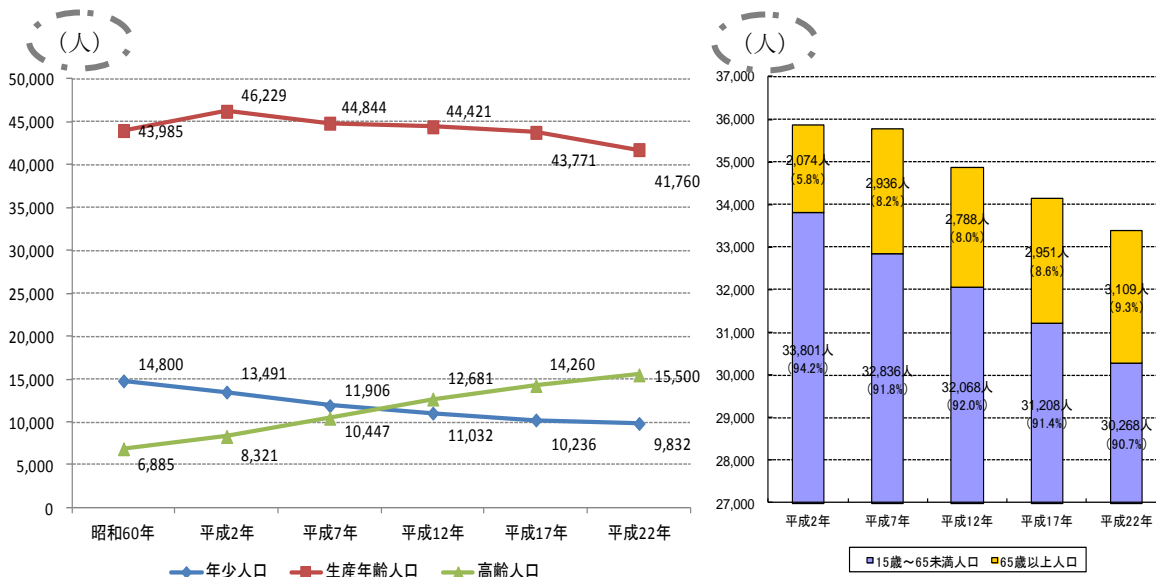
わが国の地方都市において、20歳から24歳までの年齢階層で人口が減少するという共通した特徴があります。これは、就職・就学のために、地方都市から都市部へ若年層が流出することに主な要因があることから、人口減少対策及び労働供給体制の維持においても、若年層の地元就職を促進していく必要があります。

一 共生社会の実現に向けた労働環境の整備促進 一

高齢者や障がい者を、支援する対象だけとして捉えるのではなく、「ノーマライゼーション」の理念に基づく共生社会の実現の側面からも、共に地域社会を支える構成員として受け入れる体制の整備が必要となります。

このことから、高齢者や障がい者が、自立して住み慣れた地域社会に参画し、共に生き、共に暮らし、共に働く共生社会の実現に向けて、高齢者や障がい者の就労機会を確保することが求められています。

◆ 図表 本市の年齢階層別人口及び年齢別就業者数の推移



※出典：国勢調査

【基本的な方向性】

今後、人口減少が加速し、労働供給体制の維持が危ぶまれる中で、女性の社会進出の促進をはじめとした、一層の労働環境の改善に向けて、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 女性の活躍の推進

将来において全年齢階層人口減少時代が到来することが予見され、女性の一層の社会進出と就業継続が求められることから、行政だけでなく地域社会全体で女性の登用等を進めるとともに、男女共同参画社会の実現の中で女性の職業生活を支援することで、女性の活躍を推進します。

(2) 若年層の地元就職の促進

本市において、どの調査時点においても、就職期・就学期の年齢階層において、大きく人口が減少する中で、人口減少対策及び市内の労働供給体制の維持に向け、市内に新規雇用を創出することなどによって、若年層の地元就職を促進させ、人材の域内循環の形成を目指します。

(3) 高齢者、障がい者の就労機会の確保

住み慣れた地域で、共に生き、共に暮らし、共に働く共生社会の実現に向けて、高齢者や障がい者の就労機会の確保を推進します。

(4) 勤労者の生活安定の支援

人口減少対策及び労働供給体制の維持において、域外からの転入の促進とあわせて、転出を抑制し、一貫した定住を促進することが重要となることから、本市で安心して働き暮らすことができるように、安定した生活を下支えする生活資金融資等の勤労者支援を実施します。

◆ 図表・本市の長期的な人口推計

